

令和7年5月29日会議概要

第1 日時

令和7年5月29日（木）午前9時15分から午前10時55分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長、交通部次長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 検察庁との合同による被疑者逃走事案対応訓練の視察（5月26日）

委員から、「実際取り押さえるのは警察官ということになるが、それに至るまでの検察庁職員への声掛けなどの連携が重要であることを確認した。被疑者が逃走するの、取り押さえるのも一瞬の隙をついてのことであり、そういうことに瞬時に対応できる意識と訓練、心の構え方の重要性を感じた。一般施設では、暴漢への対応等の非常事態への訓練ができていないと思うが、民間レベルでもこういう訓練の必要性を感じた。」旨、報告があった。

(2) 令和7年度レスキュー競技会の視察（5月27日）

委員から、「出水期に合わせての訓練と聞いた。このような業務に携わっていない採用10年目までの各警察署員、警察学校の学生、女性警察官が3人1チームの27チームで、ジャッキで重量物を上げ救助したり、簡易頸椎固定、簡易担架作成・搬送、救命胴衣装着等を競った。経験の浅い職員が、このようなことに携わることで経験を積み、いざという時に役に立つという大変意義深い競技会だと感じた。」旨、報告があった。

2 議題

(1) ハラスメント防止対策研修の実施について

警務部長から、警察庁刑事局犯罪情報分析官を招へいし、ハラスメント防止対策研修を実施する旨、報告があった。

本年2月に幹部職員に対し、実践的な内容の研修を行ったが、今回はこれに継続する取組として、ハラスメントに至らないグレーゾーンの段階で早期に対処して事案の悪化を防ぎ、亀裂の入った人間関係を修復するミディエーター（仲介者）を育成するため、13所属・28名を対象に、年内に4回、修復的対話（ミディエーション）等に関する研修を実施する旨、説明があった。

委員から、「こういう研修で、各所属で中核的にサポート、アドバイスできる職員が養成されれば良いと思う。」旨、発言があった。

(2) サイバー犯罪被害防止アイデアコンテストの開催について

サイバー対策本部長から、本年6月7日、イオンモールKYOTOにおいて、立命館大学、京都女子大学と京都府警察の共催によるサイバー犯罪に対抗するための議論

の場、「Anti Cyber-crime Cafe 2025」と題するアイデアコンテストを開催する旨、報告があった。

今回は特に低年齢層をターゲットとした被害防止対策、情報モラルに関する内容で、学生ならではの独創的、斬新的なアイデアを発掘して、低年齢層に対する実効性の高い施策を進めていくものである旨、説明があった。

概要は、大学、専門学校及び高校の計9校、約40人が参加し、学校を分けて混合チームを編成して、チームアイデアのプレゼンテーションを行い、優秀なアイデアには表彰を行い、並行して京都府警察官採用試験の受験勧奨活動も行う旨、説明があった。

委員から、「このコンテストの参加者で、実際に京都府警察官に採用された方がいることを伝えるのも良いかもしれませんね。」との発言があった。

3 追加報告

石破茂内閣総理大臣の入洛に伴う警護警備の実施結果について

警備部長から、石破茂内閣総理大臣の入洛に伴う警護警備の実施結果について報告があった。

4 警察本部長総括

警察本部長から、「6月2日、警察庁で、全国警察本部長会議が開催されることに伴い、東京へ出張をするが、連絡体制は保持した上で、有事の際の対応に遺漏はないようにする。」旨、報告があった。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、11件の行政処分を審議した。

6 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（2件2名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 車高 4.1メートルの自動車が通行可能な指定道路の追加に伴う京都府道路交通規則の一部改正について

交通規制課交通規制官から、道路交通法第57条第1項及び同法施行令第22条第3号のハの規定による京都府公安委員会が指定する車高 4.1メートルの自動車が通行可能な道路の路線名及び区間の追加について説明があり、審議の上、京都府道路交通規則の一部改正を決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情について（処理1件）

公安委員会補佐室長から、過日受理した公安委員会宛ての苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

7 個別報告

(1) 京都府情報公開・個人情報保護審議会への資料の提出について

総務課情報公開室室長補佐から、平成27年12月から平成28年5月にかけて、当時の京都府個人情報保護審議会に諮問した5件の審査請求について、審議会から調査審議のため資料の提出要求を受けたため、同審査請求に係る経過表及び主張対比表を京都府情報公開・個人情報保護審議会へ提出する旨、報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。